

都市計画道路八尾富田林線及び都市計画道路堺大和高田線の  
事業認可取得に伴う説明会での主な意見・質疑応答

○日 時：平成30年9月15日（土）10時～11時

○場 所：羽曳野市立陵南の森総合センター（参加者：約100名）

○主な質疑応答（概要）

Q：堺大和高田線から教習所の間は用地買収が済んでいるのに、なぜ工事をしないのか。

A：一部未買収地があるため、先ずはその買収を進めて行き、地元の皆さんと協議を行った上で、工事を進めて行ければと考えています。

Q：誰の判断で事業休止していたのか。

A：府の財政再建プログラムにより、大阪府として事業休止を決定しました。

Q：全体の地権者・占有者数はどの程度か。また、工事は平成30年度から着手するのか。

A：八尾富田林線の未買収部分の地権者が約40件、堺大和高田線の地権者が約20件程度。占有者数は未調査です。平成31年度に埋蔵文化財調査を行う予定で、用地買収がスムーズに進めば、平成32年度から工事着手できればと考えています。

Q：詳細な図面を提示してもらわないと買収対象地となるか分からない。

A：後日、個別に説明させていただきます。

Q：横断歩道の数が少ないように思う。

A：横断歩道の位置については、今後、警察等の関係者と協議を行いながら、調整していきます。

Q：津堂地区はハザードマップでは浸水区域となっているが、高い位置に道路をつくる予定はないのか。

A：浸水に備えて、道路を高くする計画ではありません。

Q：西名阪の高架下の地盤を掘り下げる計画だが、大雨の際に冠水はしないのか。

A：今後、設計を進める中で、排水機能についても十分検討していきます。

Q：藤井寺駅前にイオンができることもあり、八尾富田林線の開通により堺大和高田線の藤井寺駅前周辺の渋滞がひどくなったりしないのか。

A：堺大和高田線の駅前の渋滞問題については、今後の状況を見ながら判断していく問題として考えていますので、今回の計画では、その考慮はしておりません。

Q：将来、羽曳が丘の辺りまで道路は伸びるのか。

A：都市計画はありますが、事業化の時期は未定です。

Q：工事をどこから始めるといった情報はどのように知る手段があるのか。

A：ホームページへの掲載、もしくは必要に応じて地区ごとに説明会を行うなど、方法については、ご相談しながら検討していきたいと考えています。

Q：買収はどこから始めるのか。また、買収時期の要望は聞いてもらえるのか。

A：用地買収につきましては、事業休止前に用地交渉に入らせていただいていた堺大和高田線～市道堺街道線と大阪羽曳野線～西名阪自動車道から入り、続いて西名阪自動車道から南側に向け進めさせていただきたいと考えています。個別の事情がある方については、ご希望をお聞きしながら進めていきたいと考えています。

Q：補償基準は誰が決めたのか。

A：閣議決定された基準に基づいています。個々の事情を勘案し、基準に照らして補償金額を算定していきます。

Q：建物の撤去業者は自分で探さないといけないのか。斡旋はないのか。また、次に住むところも自分で探さないといけないのか。

A：大阪府が解体業者を斡旋することはできませんので、ご自身で探していただくことになります。次のお住まいの場所もご自身で探していただくことになります。

Q：堺大和高田線の今回の事業認可区間以外で歩道拡幅等の計画はあるのか。

A：事業認可区間以外の歩道拡幅等の計画については未定です。

Q：新しい道路は、現在の技術的進歩をどの程度反映されたものになるのか。

また、堺大和高田線との交差部の渋滞対策について検討はしているのか。

A：橋梁等の道路については、耐震等の技術革新が進んでいますが、平面道路では幅員の見直しがある程度です。堺大和高田線については、渋滞対策として右折レーンを設置する計画となっています。

Q：西名阪交差部付近の計画に対して、ネクスコや沿道事業者は反対していないのか。

A：2年前の都市計画変更の際にネクスコと協議を行っています。沿道事業者には、後日、個別に説明を行う予定としています。

Q：本事業は強制収用も可能な事業であるが、平成39年完成に向け、収用することも視野に入れ進めていく考えであるのか。

A：道路完成に向けて尽力していきますので、ご協力をお願いします。

都市計画道路八尾富田林線及び都市計画道路堺大和高田線の  
事業認可取得に伴う説明会での主な意見・質疑応答

○日 時：平成30年9月18日（火）19時～20時

○場 所：藤井寺北小学校（参加者：約90名）

○主な質疑応答（概要）

Q：八尾市域側の事業期間はいつまでとなっているのか。

A：平成39年3月31日までとなっています。

Q：堺大和高田線の渋滞についてどのような対策を考えているのか。

A：堺大和高田線の渋滞対策として、右折レーンの設置を計画しています。

Q：工事期間中や開通後の騒音、振動問題については、大丈夫なのか。

A：工事中の対策については、工事説明会等でご意見をお聞きしながら対策を検討していきたいと考えています。開通後の騒音、振動につきましては、対策を講じたとしても全く発生しないとは言い切れないと思いますので、ご理解をお願いします。

Q：計画道路の位置が分かる詳細図はないのか。

A：計画図を会場内に掲示していますので、そちらで確認をお願いします。

Q：西名阪下を掘り下げる計画だが、大和川氾濫時の浸水対策は考えているのか。また、ハザードマップにも反映させる予定はあるのか。

A：今後、設計を進める中で、排水機能についても十分検討していきます。  
ハザードマップへの反映に関しては、地元市と調整を図っていきます。

Q：用地買収の順番はどこから進める予定なのか。

用地買収に関する連絡はどういった方法でもらえるのか。

A：用地買収につきましては、事業休止前に用地交渉に入らせていただいていた堺大和高田線～市道堺街道線と大阪羽曳野線～西名阪自動車道から入り、続いて西名阪自動車道から南側に向け進めさせていただきたいと考えています。  
連絡につきましては、電話もしくは封書でさせていただきます。

Q：環境対策はどのように考えているのか。

A：騒音対策として、低騒音舗装を採用する計画となっており、これにより環境基準を満足することができると考えています。

Q：道路整備ではなく、八尾南駅からの地下鉄延伸や、大和川の治水対策を望んでいた。

A：鉄道や河川に関する整備については所管外の事業となるのでお答えできません。

Q：環境基準を守るだけでなく、現況の数値に対しどれだけ変化したかということで評価してもらいたい。

A：環境評価は現況からの悪化ではなく、環境基準で定められたある一定レベルに抑えられるかということで評価するものとなっています。

現況からの変化につきましては、道路の供用の前後で測定し確認していきたいと考えています。

Q：環境測定については、今、行ってもらいたい。また、騒音は夜間に測ってもらいたい。

A：工事着手前に計測するようにします。

Q：道路整備は誰が要望したものなのか。沿道の市からも要望が出ているのか。

A：今回、府として必要と判断し事業化を図りました。沿道の市からも整備要望を受けています。

Q：堺大和高田線以南の整備はいつになるのか。

A：都市計画はありますが、事業化の時期は未定です。

Q：西名阪の下を掘り下げるために必要な側道のすり付け範囲はどれくらいになるのか。

A：西名阪側道のすり付け長さとして全長約 200m程度を予定しています。

Q：東西方向に幅員の広い道路がほとんどない状況だが、将来、八尾富田林線にアクセスできるよう道路の取り付け等について検討はしてもらえるのか。

A：交差道路の接道の形態については、今後、警察や市等の関係者とも協議しながら、詳細な設計を進める中で検討していきたいと考えています。

Q：交差点を設ける場所はどこを予定しているのか。

A：交差点の位置については、今後、警察等の関係者と協議を行いながら、調整していきます。

Q：付近に高校や小学校もある。横断歩道の位置はどこに計画されているのか。

A：横断歩道の位置については、今後、警察等の関係者と協議を行いながら、調整していきます。

Q：どのような道路ができると想像すれば良いのか。速度規制は何キロとなるのか。

A：外環状線に近いイメージになると思います。速度規制は公安委員会で決めていくこととなります。

Q：損失補償基準とはどういったものなのか。

A：公の機関が用地買収を行う際の基準となるものです。この基準については、閣議決定により定められています。